

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
青森県りんごジュース株式会社 行動計画

女性の活躍を推進し、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 6 年 11 月 1 日 ～ 令和 11 年 10 月 31 日

2. 内容

目標 1…時間外労働削減のための措置の実施

取り組み内容…令和 6 年 11 月より、毎週水曜日をノー残業デーに設定する。

目標 2…固定的な性別役割意識を払底する。

取り組み内容…令和 6 年 11 月より、女性部下を持つ上司を対象に、マネジメント・育成に関する外部研修やセミナーへの参加を促す。若手・中堅社員を対象に、リーダー・管理職の育成やキャリアイメージの形成を目的とした外部研修やセミナーへの参加を促す。

目標 3…正社員における女性の割合を 25%以上にする。

取り組み内容…令和 6 年 11 月より、非正規社員と正社員の人事評価基準の共通化を図る。

目標 4…管理職に占める女性の割合を 10%以上にする。

取り組み内容…令和 6 年 11 月より、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】 令和 6 年 11 月 1 日現在

正社員に占める女性の割合・・・18%

契約社員に占める女性の割合・・・65%

常用工員に占める女性の割合・・・35%

管理職に占める女性の割合・・・0%